

特別養護老人ホーム こころの丘 利用料金表

負担限度額認定 該当区分	要介護	1割負担分		食費(円)	おやつ(円)	居住費(円)	看護体制加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅱ	日常生活継続支援加算	口腔衛生管理加算	科学的介護推進体制	基本料金(A)	
		1日	30日										
負担限度額認定 該当区分	第2段階			390	53	880	4	18	46	110/月	50/月	30日	
		1	670	20,100	11,700	1,590	26,400	120	540	1,380	110	50	61,990
		2	740	22,200									64,090
		3	815	24,450									66,340
		4	886	26,580									68,470
		5	955	28,650									70,540
	第3段階①				650	53	1,370	4	18	46	110/月	50/月	30日
		1	670	20,100	19,500	1,590	41,100	120	540	1,380	110	50	84,490
		2	740	22,200									86,590
		3	815	24,450									88,840
		4	886	26,580									90,970
		5	955	28,650									93,040
	第3段階②				1,360	53	1,370	4	18	46	110/月	50/月	30日
		1	670	20,100	40,800	1,590	41,100	120	540	1,380	110	50	105,790
		2	740	22,200									107,890
3		815	24,450	110,140									
4		886	26,580	112,270									
5		955	28,650	114,340									
負担限度額認定 非該当	第4段階			1,445	53	3,096	4	18	46	110/月	50/月	31日	
		1	670	20,100	44,795	1,643	95,976	124	558	1,426	110	50	164,782
		2	740	22,200									166,882
		3	815	24,450									169,132
		4	886	26,580									171,262
		5	955	28,650									173,332
	第4段階(2割負担者)				1,445	53	3,096	4	18	46	110/月	50/月	31日
		1	1,340	40,200	44,795	1,643	95,976	248	1,116	2,852	220	100	187,150
		2	1,480	44,400									191,350
		3	1,630	48,900									195,850
		4	1,772	53,160									200,110
		5	1,910	57,300									204,250

その他介護保険(B)	初期加算 (入所日から30日間)	30単位/日
	介護職員等処遇改善加算 (下記参照)	所定単位数に14%を乗じた単位数 (下記参照)
	療養食加算 (医師の指示で療養食提供)	6単位/食 (1日3回を限度)
	自立支援促進加算 (医師による医学的評価により実施)	280単位/月
	看取り介護加算 看取り介護を実施した場合に 実施した実績に応じて算定	72単位~1,280単位/日 (死亡日を起算日として 最大45日)
	褥瘡マネジメント加算	3~12単位/月
各種実費(C)	安全対策体制加算 (入所日のみ)	20単位
	日用品費	必要に応じて
	医療費 (薬代含む)	個別
	家族会費	300円/月
	電気代 (電化製品持込使用時)	110円/日
	クリーニング代 ※通常のお洗濯に費用は かかりません。	洗濯業者の 定める通り
理美容各種	カット2,200円 カラー3,300円	

処遇改善加算の目安 (要介護4で30日利用)	4,078 円
---------------------------	---------



【令和6年度 介護報酬改定 新旧対照表】

《見直し》基本報酬

区分	現行 【R6.3.31まで】 (円/日)	区分	改定後 【R6.4.1から】 (円/日)	増減【1日】 (円)	増減【30日】 (円)
要介護1	652	要介護1	670	+18	+540円
要介護2	720	要介護2	740	+20	+600円
要介護3	793	要介護3	815	+22	+660円
要介護4	862	要介護4	886	+24	+720円
要介護5	929	要介護5	955	+26	+780円

※介護保険負担割合が2割負担又は3割負担に該当している方は、増減に記載された数字が倍となります。

《追加》褥瘡マネジメント加算(全利用者)

褥瘡発生のリスク評価を定期的に行い、褥瘡予防の計画(又は褥瘡治療のための計画)を作成

区分	現行 【R6.3.31まで】 (円/月)	区分	改定後 【R6.4.1から】 (円/月)	備考
要介護 1~5	なし	要介護 1~5	3円又は12円/月	褥瘡の有無により、点数が変わります。

《変更》自立支援促進加算(全利用者)

医師による医学的評価に基づく重度化防止、廃用や寝たきりの防止等のケアの実施

区分	現行 【R6.3.31まで】 (円/月)	区分	改定後 【R6.4.1から】 (円/月)	備考
要介護 1~5	300円/月	要介護 1~5	280円/月	-

《変更》居住費の取り扱い

介護保険法が定める基準費用額に準じ、令和6年8月1日から居住費が変更となります。

居住費	第4段階(負担軽減なし)		負担軽減対象者(低所得者)		
	7/31まで	3,036円/日	第1段階	第2段階	第3段階
	8/1以降	3,096円/日	こころの丘は該当なし	820円→880円/日 (+60円/日)	1,310円→1,370円/日 (+60円/日)

《新設》介護職員等処遇改善加算(全利用者)

区分	現行 【R6.5.31まで】 (円/月)	改定後 【R6.6.1から】 (円/月)
介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数に 2.7%を乗じた単位数	介護職員等処遇改善加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に 1.6%を乗じた単位数	所定単位数に 14%を乗じた単位数
		※3種類の処遇加算が一本化